

7. 雨水管理方針マップの作成

6章の段階的対策方針より、雨水管理方針マップを作成する。

段階的整備目標が定まっていないため、マップには排水区の重点地区、一般地区(A・B)の区分、重要施設の指標となった施設の位置を示す。

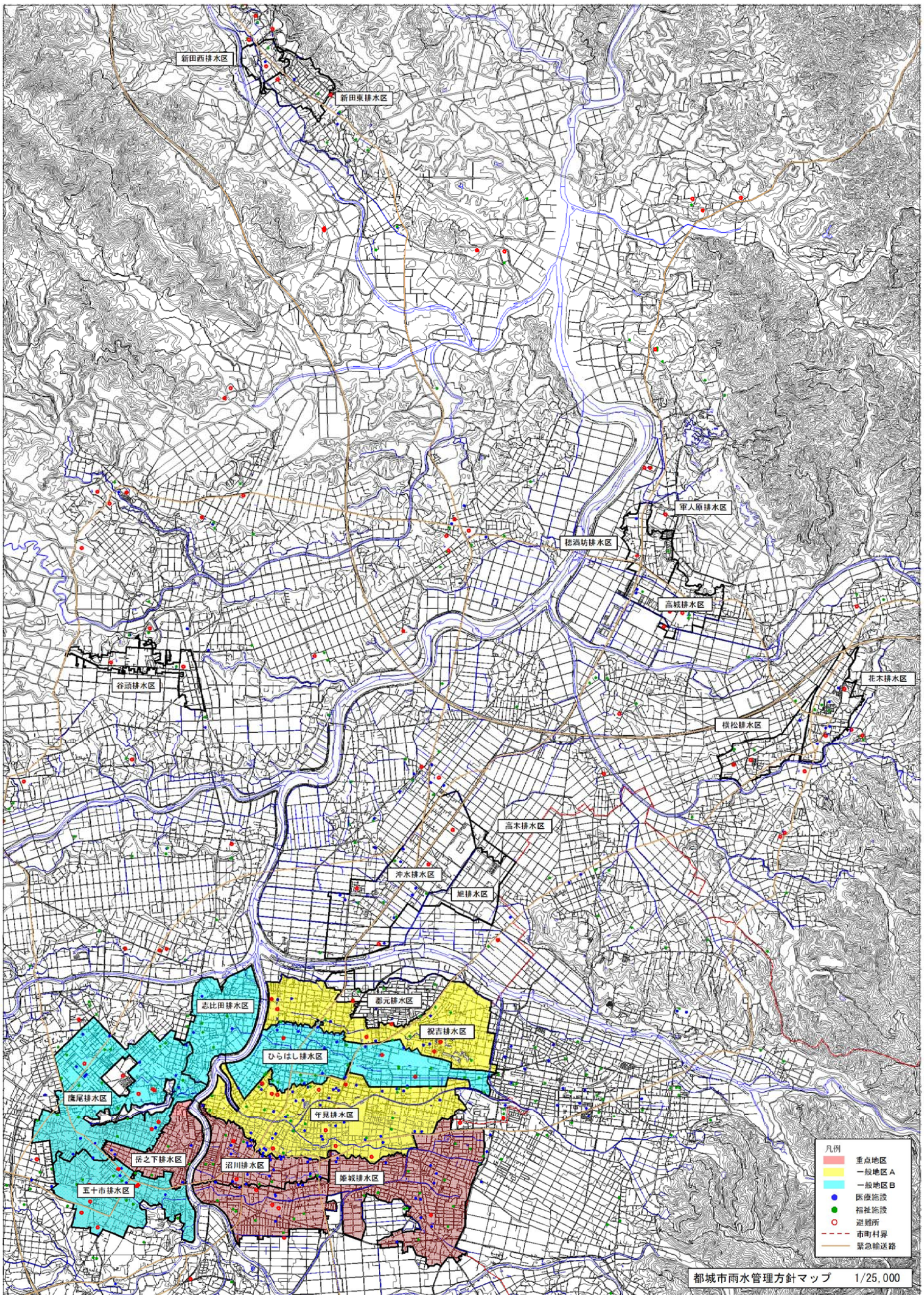


図 7-1 雨水管理方針マップ